

新重点計画の構成イメージ案

第 1 部 我が国が目指すデジタル社会

1. デジタル社会のビジョンと 10 の基本原則

2. デジタルにより実現する社会の姿

- (1) 継続的に力強く成長する
- (2) 世界を取り込み、かつリードする
- (3) 有能なデジタル人材が多数活躍する
- (4) 一人ひとりに最適な医療・教育・防災等サービスが提供される
- (5) 地域の課題が解決され魅力が向上する
- (6) 全ての国民が参加できる

第 2 部 デジタル社会の実現に向けた基本的な施策

1. 国民に対する行政サービスのデジタル化の推進

(1) 新型コロナ対策など緊急時の行政サービスのデジタル化

- ・ ワクチン接種証明のスマートフォンへの搭載
- ・ マイナンバーカードを利用した公金受取口座の登録 等

(2) マイナンバーカード等の活用の推進

- ・ マイナンバーカードの健康保険証としての利用の推進
- ・ マイナポータル等を通じた特定健診情報や薬剤情報の閲覧の推進
- ・ マイナンバーカードと運転免許証・在留カードとの一体化の推進
- ・ マイナンバーカードの機能（電子証明書）のスマートフォン搭載の実現
- ・ マイナンバー制度における情報連携の拡大（社会保障・税・災害の 3 分野以外）
- ・ マイナポータル等を通じたオンライン手続の充実（概ね全市町村で、子育て等主要手続のオンライン申請を可能に） 等

(3) 霞が関の情報システムの刷新

- ・ 国民向け行政窓口の標準化・統一化等の推進（政府ウェブサイト、マイナポータル）
- ・ 霞が関のシステムの徹底した統合・一体化（ガバメントクラウドの整備等）
- ・ 情報システム整備方針の策定と一元的なプロジェクト監理の実施
- ・ 特別会計等により整備された情報システムの予算計上の在り方の検討 等

(4) 地方の情報システムの刷新

- ・自治体のシステムの統一・標準化の推進
- ・国・地方の情報連携を含めたトータルデザインの検討の具体化 等

2. 暮らしのデジタル化の促進

(1) デジタル庁を主導とした全体像（見取り図）の設定と暮らしを変えるデータ連携の実現

- ・医療、教育、防災、モビリティ、企業間取引等の分野におけるデジタル化やデータ連携の推進体制の構築と実装の推進

① 健康・医療・介護分野

- ・オンライン診療の推進
- ・PHR の提供の推進 等

② 教育分野

- ・教育現場における ICT 利活用環境の強化など GIGA スクール構想の基盤整備
- ・教育データの利活用の促進とそれに必要な環境整備
- ・デジタル社会を見据えた教育の在り方の見直し 等

③ 防災分野

- ・防災関連情報のデータ連携の実現を図るプラットフォーム整備の推進 等

④ モビリティ、⑤ 食関連産業、⑥ 港湾、⑦ インフラ、

⑧ 企業間取引（受発注、請求、決済）、⑨ スマートシティ

(2) 包括的データ戦略の推進

- ・デジタル社会の基盤となるデータベース（ベース・レジストリ）の整備
- ・データ取扱いルールの実装の推進 等

(3) データの信頼性を確保する仕組み（トラスト）の実現

- ・意思表示の証明、発行元証明、存在証明などの仕組みの実現 等

3. 産業全体のデジタル化とそれを支えるインフラ整備

(1) 5G、Beyond 5G の推進、半導体戦略の具体化

- ・5G インフラの整備、Beyond 5G の実現に向けた研究開発、標準化の推進
- ・先端半導体製造拠点の国内立地、半導体設計・製造能力の強化に向けた技術開発の推進 等

(2) データセンター等の最適配置

- ・データセンターの偏在の是正

- ・ データセンター、IX 等の立地環境の最適化の推進（BCP やセキュリティ確保等） 等

（３）経済安全保障の基盤となるデジタルインフラの整備

- ・ 機密性の高いデータの管理やそれを担うインフラの整備・普及（デジタル庁を中心に、デジタルアーキテクチャ・デザインセンター（DADC）とも連携） 等

（４）認証・申請基盤の確立による法人向け行政サービスの質の向上

- ・ 法人向けオンライン認証の推進
- ・ 商業登記電子証明書のクラウド化、無償化の推進
- ・ オンライン申請を通じた中小企業に関する情報の蓄積と中小企業を支援する基盤の整備 等

（５）中小企業のデジタル化の支援

- ・ 中小企業等の持続的なデジタル化に必要な支援環境の整備（オンライン会議、電子商取引などを活用する中小企業への専門家の派遣など） 等

４．誰一人取り残さないデジタル社会の実現

（１）ICT 機器・サービスに関する相談体制の充実

- ・ 「デジタル活用支援」の更なる充実
- ・ 地方公共団体や教育機関等と連携した地域のサポート体制の確立 等

（２）情報バリアフリー環境の実現

- ・ 障害者、高齢者等の利便の増進に資する情報通信機器・サービスの研究開発の推進及びその普及 等

（３）市区町村等における国民のアクセスポイントの確保

- ・ 政府が市区町村窓口等に配備したタブレット端末の用途拡大、運用ルールの改善 等

５．デジタル化による地域の活性化

６．調達・規制改革の推進（再掲を含む）

７．デジタル人材の育成・確保

（１）デジタルリテラシーの底上げ

（２）デジタル専門人材の育成・確保

- ・ デジタル人材育成プラットフォームの構築
- ・ 政府機関におけるデジタル人材の育成・確保等の推進
- ・ 官民人材育成の推進 等

8. デジタル社会における安全・安心の確保

- ・ サイバーセキュリティの確保
- ・ 個人情報の保護 等

9. 国際戦略の推進

10. 研究開発・実証の推進

11. 推進体制等

別紙 1 工程表

別紙 2 施策集

別紙 3 オンライン化を実施する行政手続等